

## 節税と給料アップと地域経済活性化の提案に関する陳情

### [願意]

法人が節税の為に「仕入業者・下請等」に還元金を支給し、当該還元金を原資に船橋市で使用できる期限付き商品券を発行し、地域経済の活性化と労働者の賃金向上を図る制度を提案します。

### [趣旨]

経済を回すには、個人の収入が増えて消費に回すことが不可欠な中で、給料は一気に増えず、仮に増えたとしても消費より貯蓄に回ってしまいやすい。

また、企業としても給与を増やすことは継続的なコストアップにつながるので、利益が出たからといって給与増は躊躇される。ただ、企業としては利益を残したままでは税金も増えるので、節税はしたいというジレンマがある。節税手段として多く用いられる節税保険や匿名組合リース、タックスヘイブンは経済活性の一助になることはない。

「儲かっている企業」は数多く存在する。しかし、その多くは「企業グループ」が儲かっているものであり、当該企業を取り巻く「仕入業者・下請等（以下「仕入業者」）」がその恩恵を受けていることは少ない。

この提案は、「儲かっている企業」の節税、儲かっている企業の「仕入業者等」への恩恵、そして「労働者」の収入を増やし、「地域経済」活性化に反映させる提案である。

### [手順]

1. 企業は節税の為、仕入業者等(グループ企業は対象外)に「従業員数×〇万円」の還元金を拠出する。
2. 拠出した還元金は国税または地方自治体に直接納付する。
3. 還元金は損金として認め、さらにその50%を税額控除対象とする。
4. 還元金の管理は国税または地方自治体とし、当該機関は還元金を原資に「地域で使える商品券(有効期間1年)」を発行する。
5. 当該機関は商品券、還元金を受けた仕入業者等に配布する。

6. 商品券を受領した企業は、従業員に商品券を配布する。
7. 商品券は給与課税対象とせず、有効期間を1年とする。

#### [効果]

「特定地域で1年以内に使用しなければならない商品券」により、地域経済が活性化され、消費が生まれる。消費が生まれ、儲かる企業が増え、税金も増える。

最大のメリットは、「儲かっている企業の周辺企業」が恩恵に預かることができる仕組みにある。賃金の低い中小・零細企業が「儲かっている企業（得意先）」に貢献することにより、自社の従業員に還元される構想となっている。儲かっている企業は節税も可能であり、社会的貢献でイメージアップにもつながる。

一方で、会社の利益は株主に帰属する為、株主としてはメリットがない。ただ、還元金を税額控除対象とすることで税金が減少する為、株主配当の原資への影響は少ないと説明することができる。また、検討作として還元金を行った企業の株式配当金は源泉所得控除対象としない等の配慮を行うことにより、還元金支給企業への投資意欲にもつながり、投資の好循環を起こす可能性がある。

デメリットは、還元金を拠出する企業の権力が強大化し、仕入業者等への圧力や政治と癒着が産みやすくなる可能性がある。これらの懸念は、企業には「倫理観を持つように」と念書の上、実施してもらうこととする。

また、各段階で適切なプロセスで実行されているかどうかの懸念がある。しかし、還元金は企業が国や自治体に直接納付することによって商品券の効力が発生するので、不正が起こりにくい仕組みとしている。仕入業者等が従業員に配布しないでオーナーが所持する可能性は避けられないが、そのような「ブラック企業」はSNSや内部告発等で糾弾され、淘汰されるのではないかな。

#### [総括]

この提案は国で実施してくれるのが良いが、地方自治体単独で実施することを検討してほしいと思います。その場合、企業は船橋市に営業所を置く企業だけにする、使用できるエリアを船橋市だけにする等の方法がある。

なお、この提案は荒削りであり細かな詰めは必要であるが、まずは「儲かっている企業・仕入業者等・労働者」が恩恵を受けられる仕組みを作り、その利益の和を地域に広げる事により、サイクルとなって、やがては全ての人々の生活水準をアップさせる取り組みを実施することが大事であると考えます。

以 上